

## 第5回出資法人等協働評価専門部会会議録

日 時	平成26年11月27日（木）午後2時～3時50分
場 所	生涯学習センター小会議室
出席者	【委員】山田晴義委員長（部会長）、小野寺純治委員、栗田但馬委員、谷藤邦基委員（宗和暢之委員は欠席） 【事務局】
傍聴者	1人

各法人の総括評価を行い、あわせて前回会議で各委員から出された意見を取りまとめた評価シートの内容を確認し、部会の意見集約を図った。

内容の確認後、今年度の評価に対して振り返りを行い、意見交換をした。

### 2 部会長あいさつ

評価シートについて概ね委員の意見をまとめているが、ここまできたことについて委員の皆様へ感謝申し上げます。今日はもう一度評価シートに目を通していただき、最終的な確認等をいただきたい。さらに今後の市の評価に向けて、フリートークのようなかたちで意見等あればいただきたい。

### 3 協議

#### （1）平成26年度評価について

##### 工業の振興について 株式会社北上オフィスプラザ

（部会長）各評価のチェック項目の○△×を確認し、委員会のA B C D評価の確認をしていく。目的適合性について意見等を含めどうか。何もなければ目的適合性はそのまま最終とする。次の財務状況についてはどうか。

（委員）結果としてはいいが、ここに至るまでの経過からすれば逆に問題があると思うが、その部分が盛り込まれている。

（部会長）他に無ければ財務状況もこのままとする。次の運営状況はどうか。

（委員）ひも付きでない専任コーディネータという表現で、ひも付きでないという部分を削除してはどうか。

（委員）活動に制約のないという意味合い。プロジェクトごとに雇われるコーディネータというのは、そのプロジェクトに関わりのない業務に携われないということがある。

（委員）現在の状況を覆すということであれば、常勤のコーディネータという表現はどうか。

（委員）議事録等議論の過程の中で関係者に斟酌していただきたい。専任よりは常勤

の方がいいかもしれない。専任だと特定の業務に携わるイメージがある。

(委員) 常勤可能なコーディネータはどうか。

(部会長) 常時対応可能ということでもいいか。その他に意見はないか。

(委員) 「特に課題は認められないが、設立目的に対応する適切な職員の給与水準にあるか検討の余地がある」としているが、検討の余地という部分が中途半端な文末で、もう少しコメントがあった方がいいのではないか。これは法人に検討してくださいという意味か。

(委員) ここでいう「課題」は、貸しビル業とした場合の賃金体系は是、本来の設立目的、今の賃金水準からいうと、人材確保も含めて考えた方がいいのではないかということ。「特に課題は認められないが」を削除してもいいのではないか。

(委員) 主旨として、現状の業務であれば問題ないが、法人側にもっと高いレベルの仕事が求められているのではないかというのが前提にあり、その場合もう少し高い給与で、然るべき職員を採用するなどの考え方があるのではないかということがこの表現になっている。

(委員) 「設立目的に対応する適切な職員の体制及び給与水準にあるか検討の余地がある」ではどうか。給与だけではなく体制もしっかり考えていただきたいということ。

(部会長) 今の2か所を修正する。他には無いか。次に市の施策との関わりはどうか。

(委員) 「状況が変化しているにもかかわらず、長年問題が解決されていないなど」の長年問題は何をターゲットとしたものか。これだけでは分かりにくいのではないか。

(委員) 設備投資計画が実施されていないということではないか。

(委員) 言わんとする内容は分からなくはないが、これだけを見た人が分かるかどうかという気がする。

(部会長) 二期投資計画のことや、研究開発機能の誘致などか。

(委員) そのようにとることもできる。

(委員) 次の文章との繋がりから、この文章を削除してもいいのではないか。

(部会長) 具体的な問題が後段の文章で述べられているので、削除することとする。

他に意見はあるか。なければ次に総括評価だが、この場で委員会の評価としてA B C Dをつけることとしているがどうか。

(委員) 問題ありの「B. 概ね適切」でいいのではないか。4つの評価項目でAとBがそれぞれ1、Cが2としたが、Cの一部不適切は行き過ぎではないかと思われ、一方でAの適切ではないことから、Bの概ね適切として、コメントで内在する問題を書いて理解いただくということでもいいのではないか。

(委員) 当初概ね適切としていた。私が運営状況と市の施策との関わりを概ね適切としていたためだが、委員会としてどちらも一部不適切となった。この辺は議論が

必要。

(部会長) 一部不適切が2つある。

(委員) 実際には微妙なところ。平均をとるとBの下もしくはCの上。

(部会長) 改善の課題がしっかりメッセージされているかどうか。

(委員) 委員会の意見はかなり厳しく、これで概ね適切といえるかどうか。

(部会長) 抜本的に見直しというわけではないので一部不適切で、その部分がしっかり提示されているので、一部不適切でいいか。

(委員) 一部不適切の方が流れは自然かと思う。昨年に比べると全般的に評価や意見は厳しい。

(部会長) 必ずしも前に合わせる必要はなく、再評価もすることから、「C. 一部不適切」とする。意見について何かあるか。「第2期の設備投資のみならず」という表現があるかどうか。

(委員) 第2期の設備投資の実施可否というイメージ。するかしないかを含めてということ。

(部会長) 可否の方が具体的。「第2期の設備投資の可否に加え」でいいか。

(委員) 専任コーディネータという表現が変わるか。

(委員) 「コーディネート業務やインキュベーション業務に精通した人材」に差し替えることではどうか。

(部会長) そのとおり修正する。その他特記事項はどうか。

(委員) ここの専任コーディネータも同じように差し替えるか。専任を削除しコーディネータ等でいいか。

(部会長) そのように修正する。

### **情報通信技術の活用について 北上ケーブルテレビ株式会社**

(部会長) 目的適合性について何かないか。「一部に十分とは言えない部分も見られる」とあるが、一部の部分を具体的にできないか。後段で具体的に述べているためこれでいいか。

(委員) 前の文章と繋げて一文とすればいいのではないか。

(部会長) そのとおりとする。「ケーブルテレビに優位性があるケースというのはそれなりにあると思われ」の「それなり」の表現はどうか。

(委員) 具体的なイメージというわけではない。

(部会長) 優位性がないわけではないということか。

(委員) 「ケーブルテレビに優位性があるケースもあると思われ」でいいか。

(委員) 「ケーブルテレビに優位性があるケースもあり」という断定的な表現ではどうか。

(部会長) そのとおりとする。次の財務状況はどうか。チェック項目のうち、市に対

する財政依存度は低いかという部分で、法人と市が△で委員会が○としたがこれでいいか。

(委員) 財政支援のために市が財政を出しているのではなく、公益事業の放送の分の対価として出しているに過ぎないということ。法人も市もそこに気付いていないのではないか、対価でいいかの議論は必要。本来は民営事業としてスタートしたところに公共的な要素が入ってきて、公共放送として使用することになったこともある。

(委員) 「財政に依存ではない」の部分で「財政に過大な依存ではない」としていいか。民営事業者として対価をもらっている事業と捉えるのであれば、財政依存が高いとは言えないが、それが適切な対価かどうかは分からないため過大な依存ではないという表現でいいのではないか。

(部会長) 「減資のみで全ての問題が解決するわけではないが」とあるが、具体的にはどのようなことか。

(委員) 資本金が約8億2千万あり、それに対して利益剰余金が約△6億7千万で、実質の資本金は差額の約1億5千万になっている。減資というのは欠損を打ち消して資本金を1億5千万まで減らすという会計上の操作のことで、それだけのことであれば、バランスシート上の資本の動きはない。これで改善されるかということとそうでもないが、見かけ上資本金が小さくなることによって制度的な支援策を受けやすくなる。外形標準課税も絡んでくる。金融機関から見たとき、累積損失があるかないかは企業評価上の大きなポイントになり、累積損失があるのはマイナスが大きい。それが無くなるだけでも、金融機関が企業の格付けをする際に格付けが上がる。プラスになるのではなくマイナスがなくなるので上がるということ。減資のメリットはそれなりにある。だからといって全ての問題が解決するわけではない。次の問題は構築物の約6億5千万で、ここが会社にとって過大で、総資産のうちの3分の2が構築物。本当はこの部分を何とかしないと財務上の実質の改善ではない。これがなくなれば、固定負債が約6億あるがこれもなくなり、財務的に一気に改善する。ケーブルの部分がもし社会資本と位置付けられるのであれば、それを民間企業に保有させることがどうなのかということ。減資だけでなく構築物にメスが入れば劇的に改善する。

(委員) 累積損失が消えて格付けが上がれば、有利な借金ができるということでもいいか。

(委員) 資金調達上、非常に有利になる。

(部会長) 次の運営状況はどうか。なければ次の市の施策との関わりはどうか。それでは次の総括評価で、評価項目でBが1、Cが3ということで、「C. 一部不適切」でいいか。総括意見で何かあるか。次のその他特記事項はどうか。

(委員) 「入居している建物の老朽化が懸念される」とあるが、建物はかなり老朽化だ

ったのか。

(部会長) 老朽化というより手狭だった。建設年度はいつか。

(委員) 木造で築26年ということで、その部分のケアが必要ではないかということ。

(委員) 耐震がどうかは心配。

(委員) 特記事項の2つの意見の順番をかえてはどうか。

(委員) 災害時の情報提供等が期待されているとすると、古い建物というのは懸念がある。

(委員) 法人ヒアリングでは耐震については確認していない。

(部会長) 宮城沖地震の後、建築基準法が大分変わってきているが、最新のものには対応はしていない。

(委員) 順番を入れ替えて、老朽化等としてはどうか。等は耐震や建物が手狭ということ。

(部会長) そのとおりとする。

### **北上駅前の振興について 北上開発ビル管理株式会社**

(部会長) 目的適合性について表現等についてなにかあるか。「設立目的について委員の認識が必ずしも一致していない」とあるがどうか。

(委員) 結論はあまり変わらないが、スタート地点が少し違っているということ。

(部会長) なければ、次の財務状況はどうか。意見等なければ運営状況はどうか。よければ次の市の施策との関わりはどうか。なければ総括評価について、評価項目でBが2、Cが2となっているがどうか。意見の中で一部の改善はみられるが、本質的な改善はされていないということか。

(委員) 金融機関への返済は着実に始まっているし、イトーヨーカドーに対する敷金保証金の返済もスタートしたということで、すぐに次のステージに移るということは無くなっているということ。

(部会長) その点が改善点。

(委員) ここの評価が難しい。法人の評価なのか、市の取組を含めた全体の評価なのか。

(委員) 法人は危機意識を持って厳しく評価しているが、市には危機意識が無いというのが問題。定款のスタート時の部分を含めて。

(委員) スタート時点のことはともかく、現状において賑わいづくりにウェイトが置かれてきているのは間違いない。市の所管が特定の部局にとどまらない状況になっている。法人に対する評価であれば一部不適切ということではないと思うが、全体の状況からすると一部不適切ではないかと思う。

(部会長) 市の奮起を期待して、「C. 一部不適切」とする。他に意見等はないか。なければ特記事項はどうか。

(委員) 特記事項は市民が読んだ場合、どう思うものか。「協働の相手として事業体の再編が求められる」というような表現もある。

(部会長) この部分の位置づけということ。市ではどのように考えているか。

(事務局) 総括評価などの意見の他に、特に必要な意見や提言があればここに記載するイメージ。

(委員) 評価の枠組みは4つの評価項目であって、その枠にはまりきれないことをここに書くということか。

(部会長) 例えば老朽化の問題は総括評価がいいのか、特記事項とした方がいいのか、市が十分にこれを踏まえて検討するかどうか。

(事務局) 市に対する対応など特記事項にあればいいのではないか。

(部会長) 市ではそのように捉えていくということ。

(委員) TMOで言えばさくら野もあるが、駅前とどのように連携していくのか、そうならば出資法人だけではないということがある。

(部会長) 今までの中で市や法人の認識のずれや間違いなどはあるか。

(事務局) 市の担当部の説明や、法人のヒアリングを行ったうえの評価でもあるので大きな間違い等は無いものと思っている。

(委員) 議事録はどのように公開されていくものか。

(事務局) 委員の個人名や市や法人の担当者名を伏せて公開している。

(委員) ここまでの議論の過程、裏付け等について法人等も見ることができるということでもいいか。

## **(2) 今年度総括(部会)について**

(部会長) 今年度の総括ということで何か意見等はないか。

(委員) 株式会社3社を評価したが、株式会社はバランスシートに問題点が出てくると見ており、その点からすると昨年の財団法人などよりは問題の所在がみやすかった。財団法人などは財務関係資料を見ても問題の所在が見えてこない。資産とそれに見合う資本や負債がどういう構成になっているかで見えてくる。例えば北上オフィスプラザの投資有価証券は、当初から赤字の穴埋めとしての基金としていたかと思ったがそうではない。北上ケーブルテレビではまさにケーブルで社会資本の位置づけがどうなのか。財団法人などでは実際に事業の用に供する資産、建物で、例えばさくらホールでは建物はあるが市の所有で、どれだけの事業をすれば財務的に成り立つのか見えにくい。仮想バランスシートの作成ができればと思っている。

(部会長) 財務諸表の読み方については勉強が必要。

(委員) 最初に一見して分かるわけではなく、様々な資料やヒアリングの後に改めてバランスシートを見ると問題が見えてくるということ。

(部会長) 財務的な部分を読むというのが難しいところだった。

(委員) バランスシートの場合、左側に現金をはじめ資産があり、右側にそれをどうやって調達しているか裏付けとなっているものがある。資本金でかなりの部分をまかなっていれば問題はない。敷金や保証金などは実質借入金と同じ働きで、そこが資本金に振り替わりのかたちになれば健全化のイメージがあるが、返さなければならないという点では借入金と同じ。右側が資金調達の内訳で、資本金は返さなくてもいいわけなので、それでどのくらいまかなわれているかの比率の問題。

(委員) 今回二回り目に入り大分見方が分かったが、気になっていることは、第三セクターといいながら独立している会社に対して市との意識のギャップが見られたこと。北上オフィスプラザと北上開発ビル管理がそうだった。第三セクターを作った主旨と自主性と市の関与の部分をどのように考え評価していくのか、たえず悩むところ。会社であるため出資引揚げで純民間にするという選択肢もあり得るかもしれないが、そこまで踏み込むものではなく、あくまでも法人が自ら考えたことに対して、市が評価したこと、さらにそれに対して委員会が双方を見て、双方の意識の違いを見出しながら、市としてのあるべき方向として提言していくのかということに注目してきたのだと思う。北上オフィスプラザでは委員会と市の考え方が合っており、逆に北上開発ビル管理は委員会と法人の考え方が合っているということで、それをどう考えるかジレンマがあると感じた。委員会としてどう評価をすべきか、どういう視点にたって進むべきなのか、本来法人の自己評価、市の評価があって、その後広く委員会が評価をするということだが、それが少しずつできてきているところで自身悩んだところ。

(部会長) そこは議論になったし、判断に迷うところであった。

(委員) 本来独立した会社なので、支援策で出資引上げなどの手立てしかないのではないかと思う。法人では組織や定款を認められ、粛々と事業をやっている。会社の経営を一番考えるのは当然で、北上オフィスプラザが会社の成り立ちを前提としながらも、経営を考えていかなければならない。しかし市としてはまだ不十分、委員会としてもまだ不十分としたが、そうなったときに北上オフィスプラザの経営が継続してできるのか、だれが責任を持つのかということ委員会側も回答を求められるところがある。

(委員) 北上オフィスプラザの場合、現に黒字となって、その状況を崩したくないという気持ちはわかるが、初めからそういう前提かということそうでもない。赤字でどうにもならないというのであれば別。意図せざる黒字が出ている。

(委員) 市から要求されるのは大切だが、会社として経営ができるかということがある。

(部会長) 建物の老朽化について、将来立ち行けなくなるのではないかということあまり深入りしないできた。

(委員) 北上オフィスプラザについては、将来の設備の更新、建物の修繕のためにも余剰金が必要ということであったが、本来は減価償却で引き当てておくべきもので、当初から資本金からあふれたものに使うべきものではない。

(部会長) 制度的に許されるものか。

(委員) 会計上、財務上あるべき姿からするとおかしいが、違法かといえばそうではない。もともとどうすべきか規則はない。

(部会長) 市民の税金が使われ方について、市民やオンブズマンから指摘されるということはあるか。

(委員) 市の出資分は市民の財産のため、市民のために有効に使われているかという見方はあるのかもしれない。累積損失があるというのは市民の財産が目減りしていることになる。通常会社では理屈ではなく適切な会計で儲かっていればいいところがあるが、第三セクターの場合にはそういうわけにはいかない、それが宿命なのかもしれない。営利企業としての論理だけでは動けない、動くべきでもないというところ。ただ第三セクターと言いつつ市が全額出資でもなく、ステークホルダーが他にもいるわけで利害調整をどうするか。特に北上オフィスプラザは中小企業基盤整備機構が筆頭株主ということもあると思う。投資有価証券をそのままにして、その運用益でコーディネータを雇用すると、バランスシート上の負荷は変わらず、会社としても果たすべき役割は果たせるのではないかと思う。

(委員) ただ結果的に赤字になる。

(委員) 損益計算書上は人件費分営業赤字で、それを利息配当で埋めるというのは同じだが、営業赤字の意味が違ってくる。本業は黒字で人件費分が赤字となり、その分を利息配当で埋めるということであれば十分説明がつくと思う。

(委員) 株式会社ということで公共性の部分を考えさせられた。北上オフィスプラザであれば岩手県や中小企業基盤整備機構も出資している、市も出資しているが筆頭株主ではないとしたとき、市の関与だけでなく県や機構の関与も大事で、これで議論が尽くされたのかと思う。設立目的、定款の関係で、株式会社なのでそれなりの柔軟性もあり評価が難しい。それから2回目の評価の在り方について、メンバーが入れ替わった場合にどうなるのか。今後も続いていくとしたとき、どんなスタンスでいけばいいのか、どういう合意形成していけばいいのかという課題があるのかと思う。

(部会長) 関連して、最初の評価の際に何が指摘され、それがどう改善されたか対照表があれば、目に見える資料を初めに目を通してから再評価に入った方が良かった。

(委員) そういうところを重視するのか、新規で出てきた論点を重視するのか、どういう比率でいくのか。最初に指摘されたことが改善されてないことは問題であるが、新しい指摘事項の内容にもより、バランスがどうなるか。

(部会長) 両方になる。何のために評価しているのかを考えれば評価への対応は重要だが、評価すればするほど新しい課題も見えてくる。

(委員) 例えば北上ケーブルテレビでは、ケーブルを会社が保有することの是非という論点は最初からあった問題だが、前はそこまで至らなかった。その当時は和賀有線テレビとの事業統合が全面に出ていた。今回市の情報基本計画の中で社会資本の位置づけが出てきて、ケーブルテレビを考えたとき社会資本の本質は何かということになり、ケーブルそのものではないかという議論になった。評価するたびに新しい課題等が見えてくるということがある。

(事務局) 今回2回目の評価となったが、前回からの期間がちょっと短かったと思っている。ケーブルテレビについては事業統合は行ったが、バランスシート等財務状況を考えると市や法人でも検討するが、ある程度期間が必要。

(委員) 今回は評価というよりも問題提起したというかたちになる。

(委員) ケーブルを市が保有すべきではないかというのは、議論としては第三者的な意見で、実際に実務となると大変なこと。すぐに実現できる問題でもなく、考え方の整理が必要。ロジックだけで議論すると、ケーブルが社会資本で、それを法人が借用して事業をするということであれば、ケーブルが社会資本であって北上ケーブルテレビは営利企業として利用するということですっきりする。これをゼロからスタートではなく現状があるところからと変えていくとすると、実務的な作業や障害が大変というのは分かる。委員会では実務的な大変さではなくロジックで議論していて、実務的な議論はまた別に必要で、そこまで責任を持って議論できる立場ではなく、悩ましいところ。初めからそのようにスタートしていれば良かったが、国の制度なりを活用するなどいろいろあった結果現在があり、それをほぐしてというのは大変。

(部会長) 他にはないか。大体出たと思うのでこれで終わりにする。

## 4 その他

特になし